

第21回 定時株主総会 招集ご通知

Nabtesco

開催
日時

2024年3月26日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 3F
コスモスホール
(末尾案内図ご参照)

目次

株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

ご案内

「招集ご通知」の全文は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて公開しております。なお、書面でお送りする「招集ご通知」では、法令および当社定款の規定に基づき、記載内容の一部を省略しております。

お願い

株主総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

The Nabtesco Way

企業理念

**ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。**

私たちが大切にすること

人と地球の視点で



人のため、社会と地球のために。
私たちに何ができるか？
それを真摯に考え、ニーズと課題を捉え、
敏速かつ確に結果を出そう。
ひとつひとつに最善を尽くし、
期待を超える満足を世の中へ。

個の成長を社会へ



私たちは、誰もがその道のスペシャリスト。
自分独自のスキルを絶えず磨いて、
さらなる上を目指していこう。
自律的な成長は、会社の持続的な成長へ。
それは、やがて社会の成長になる。
志は高く。自己研鑽に、限界はない。

多様性を共創力に



異なる価値観を認め合う。
夢を自由に語り合う。
垣根を超えて互いの強みを共鳴させる。
一人では成し遂げられないことも、
結集すれば、ビジョンは必ずリアルにできる。
まだない何かを、共に創りあげる喜びを。

挑戦を楽しもう



失敗を恐れず、果敢に挑む。
世の中の革新と未来の常識は、
意志と情熱から生みだせる。
必要なのはグローバル視座、
そして、時代の先をいく提案力。
私たち全員が、新しい世界を切り拓く
イノベーションリーダーだ。

好奇心と探求心



あらゆることへの好奇心と、
本質を見抜く探求心は、私たちの進化の力。
現場・現物・現実を徹底的に把握する。
周囲の経験や発想を柔軟に取り入れる。
改善と改革を積み上げ、
最適な解をみつけたらそう。

オープン・フェア・オネスト



すべてのステークホルダーとの信頼関係は、
それぞれの自覚と行動の積み重ねから。
高い透明性と倫理観を持ち、
誠実であること。
一人ひとりが、
つねにオープン・フェア・オネストの精神で。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々やそのご家族のみなさまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会の開催にあたり、「招集ご通知」をお届けいたします。

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「未来の“欲しい”に挑戦し続けるイノベーションリーダー」の実現に向けた活動を推進しています。長期ビジョンの実現に向けた重要な課題として特定した「経営マテリアリティ」のひとつである、財務パフォーマンス向上のために、ROIC（投下資本利益率）を重視した経営の実践・強化に取り組んでおり、2023年度には、より実効性あるポートフォリオマネジメントの運用を開始しました。本年は、長期ビジョン実現へのファーストステップである現中期経営計画「挑戦の中期」の最終年度にあたり、セカンドステップにあたる次期中期経営計画につなげていく取り組みを進めてまいります。

今後も当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術」を生かした信頼性の高い製品・サービスを提供し、安全・安心・快適な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長
最高経営責任者 (CEO)

木村 和正



株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号

ナブテスコ株式会社
代表取締役社長 木村 和正

第21回 定時株主総会招集ご通知

当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nabtesco.com/about/ir/stock/shareholders-meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(ナブテスコ)または証券コード(6268)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

1 日 時 2024年3月26日(火曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3F コスモスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3 目的事項 **報告事項** 1. 第21期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4 当日ご出席されない場合の議決権行使について

株主総会にご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討いただき、「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(注) 1. 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は、下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の「財産および損益の状況」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する状況」「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」

②連結計算書類の「連結財政状態計算書」「連結損益計算書」「連結持分変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

④連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

⑤会計監査人の監査報告書

⑥監査役会の監査報告書

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

インターネットによる議決権行使の場合



議決権行使期限

2024年3月25日(月曜日)
午後5時30分まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



郵送による議決権行使の場合



議決権行使期限

2024年3月25日(月曜日)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会日時

2024年3月26日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

❗ ご注意事項

インターネットによる議決権行使の場合

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主さまのご負担となります。

郵送による議決権行使の場合

- ▶ 各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会にご出席いただく場合

- ▶ 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

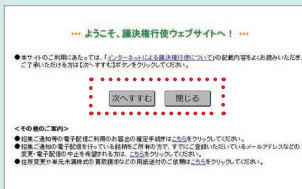
機関投資家の
皆さまへ

株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

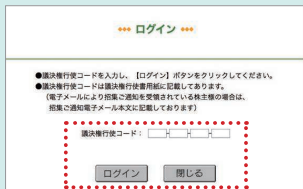
議決権行使サイトからのアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



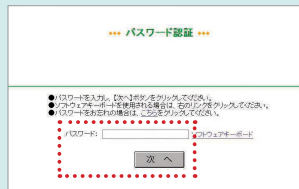
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって
賛否をご入力ください。

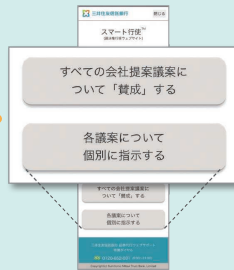
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

2 議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択



- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※ 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のパランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

また、現中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向35%以上を目標とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

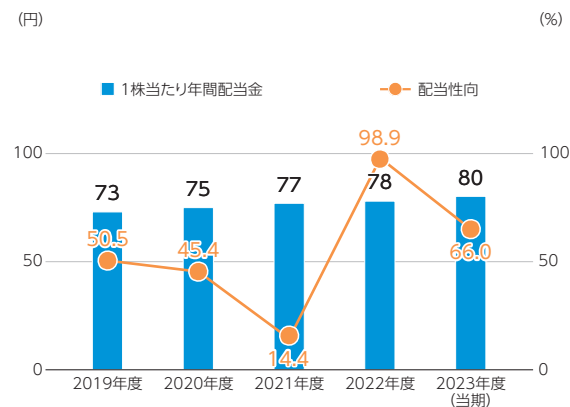
当社普通株式1株につき金40円 総額4,825,137,160円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月27日

以上により、中間配当金40円を含めた当期の年間配当金は、1株につき合計80円(連結配当性向66.0%)となります。

■(ご参考)1株当たり年間配当金/配当性向



株主総会参考書類

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名(うち、社外取締役5名)全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役10名(うち、社外取締役5名)の選任をお願いするものです。

各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

当社取締役の選任方針、手続きおよび社外取締役の独立性に関する基準は、「取締役および監査役の選任方針および手続き」「社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	年齢	現在の当社グループにおける地位および担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	きむら かずまさ 木村 和正	男性 再任	62歳	代表取締役 社長 最高経営責任者(CEO)	5年	100% (16回/16回)
2	はべ あつし 波部 敦	男性 再任	64歳	代表取締役 専務執行役員 企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケーション管掌	3年	100% (16回/16回)
3	ふじわら としや 藤原 利也	男性 再任	64歳	取締役 常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当	2年	100% (16回/16回)
4	たかはし せいじ 高橋 誠司	男性 再任	58歳	取締役 常務執行役員 住環境カンパニー社長	1年	100% (12回/12回)
5	あんどう きよし 安藤 清	男性 新任	60歳	執行役員 パワーコントロールカンパニー社長	—	—
6	いづか まり 飯塚 まり	女性 再任 社外 独立	64歳	社外取締役	4年	94% (15回/16回)
7	みづこし なおこ 水越 尚子	女性 再任 社外 独立	56歳	社外取締役	4年	100% (16回/16回)
8	ひだか なおき 日高 直輝	男性 再任 社外 独立	70歳	社外取締役	3年	100% (16回/16回)
9	たかはた としや 高畑 俊哉	男性 再任 社外 独立	60歳	社外取締役	2年	94% (15回/16回)
10	しらはた せいいちろう 白幡 清一郎	男性 再任 社外 独立	63歳	社外取締役	1年	100% (12回/12回)

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

株主総会参考書類

- (注) 1.本議案に関する各候補者の在任年数の期間および年齢は、本総会終結の時のものです。
- 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3.高橋誠司および白幡清一郎の両氏の取締役就任は2023年3月23日であり、同日以降出席すべき取締役会の回数は12回です。
- 4.飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉および白幡清一郎の各氏は社外取締役候補者であり、全員が、当社が定める「社外役員
の独立性に関する基準」を満たしています。当社は東京証券取引所に対し、飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉および
白幡清一郎の各氏をすでに独立役員として届け出しています。
- 5.当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定す
る契約を締結できる旨を定めています。これにより、飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉および白幡清一郎の各氏は、当
社との間で責任限定契約を締結しており、再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
なお、同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額
とするものです。
- 6.当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間
で締結しており、今後2024年9月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等に
より、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、
事業報告に記載のとおりです。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれること
となります。

株主総会参考書類



取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

所有する当社株式数

6,115株

候補者番号 きむら かずまさ

1 木村 和正

1961年8月17日生(62歳)

男性

再任

略歴

- 2011年 6月 当社 精機カンパニー 津工場 製造部長
- 2012年 6月 当社 パワーコントロールカンパニー 垂井工場 製造部長
- 2015年 4月 株式会社ハイエストコーポレーション(2016年4月に当社に吸収合併)代表取締役副社長
- 2016年 3月 当社 パワーコントロールカンパニー 生産統括部長
- 2017年 3月 当社 執行役員、パワーコントロールカンパニー社長
- 2019年 1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌
- 2019年 3月 当社 取締役
- 2021年 1月 当社 常務執行役員、コンポーネントソリューションセグメント長兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当
- 2022年 1月 当社 最高経営責任者(CEO)補佐
- 2022年 3月 当社 代表取締役(現任)、社長(現任)、最高経営責任者(CEO)(現任)

取締役候補者とした理由

木村和正氏は、2019年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、当社事業全般にわたる多様な業務経験を有しています。また、2022年3月から代表取締役を務めており、経営の指揮および監督を適切に行っているほか、社長として業務執行の最高責任者としての職責を果たしています。さらに、当社での豊富な経営経験と特にものづくりに対する高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

所有する当社株式数

9,784株

候補者番号 は べ あ つ し

2

波部 敦

1959年11月27日生(64歳)

男性

再任

略歴

2006年9月 当社 航空宇宙カンパニー 国際営業部長
2011年6月 当社 航空宇宙カンパニー 計画部長
2012年11月 当社 精機カンパニー 計画部長
2016年2月 当社 精機カンパニー 営業部長
2016年10月 当社 精機カンパニー 営業統括部長
2017年3月 当社 執行役員
2018年3月 当社 精機カンパニー副社長 兼 営業統括部長
2019年1月 当社 精機カンパニー社長
2020年1月 当社 常務執行役員
2021年1月 当社 企画、経理、情報システム、業務改革推進、
コーポレート・コミュニケーション管掌
2021年3月 当社 取締役
2023年1月 当社 企画、経理、情報システム、
コーポレート・コミュニケーション管掌(現任)
2023年3月 当社 代表取締役(現任)
2024年1月 当社 専務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

波部敦氏は、2021年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、カンパニー事業およびコーポレート部門での多様な業務経験を有し、現在はコーポレート各部門の管掌としての職責を果たしています。また、2023年3月から代表取締役を務めており、経営の指揮および監督を適切に行っています。さらに、当社での豊富な経営経験と高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

所有する当社株式数

2,561株

候補者番号 ふじわら としや

3 藤原利也

1960年3月3日生(64歳)

男性

再任

略歴

- 2013年7月 当社 精機カンパニー 津工場 製造部長
- 2017年3月 当社 精機カンパニー 津工場長 兼 総務部長
- 2019年1月 当社 執行役員
- 2020年1月 当社 精機カンパニー 生産統括担当 津工場長 兼 総務部長
兼 浜松工場建設プロジェクトリーダー
- 2021年1月 当社 精機カンパニー社長
- 2022年1月 当社 常務執行役員(現任)、コンポーネントソリューション
セグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
- 2022年3月 当社 取締役(現任)、コンポーネントソリューションセグメント長
兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
兼 浜松工場立上担当
- 2024年1月 当社 コンポーネントソリューションセグメント長
兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当(現任)

取締役候補者とした理由

藤原利也氏は、2022年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、現在はコンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当としての職責を果たしています。さらに、ものづくりを中心とした当社での豊富な経験と高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



候補者番号 たかはし せいじ

4 高橋 誠司

1966年2月12日生(58歳)

男性

再任

■ 略歴

2010年 6月 当社 人事部長
2015年 7月 当社 人事部長 兼 ナブテスコリンク株式会社 代表取締役社長
2017年 8月 当社 人事部長 兼 業務改革推進室
兼 ナブテスコリンク株式会社 代表取締役社長
2018年 3月 当社 執行役員
2021年 1月 当社 住環境カンパニー副社長 経営管理担当
2022年 1月 当社 住環境カンパニー副社長
2023年 1月 当社 常務執行役員(現任)、住環境カンパニー社長(現任)
2023年 3月 当社 取締役(現任)

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%(12回/12回)

所有する当社株式数

3,680株

取締役候補者とした理由

高橋誠司氏は、2023年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、現在は住環境カンパニー社長としての職責を果たしています。さらに、人事部門における当社での豊富な経験と高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

8,341株

候補者番号 あんどう きよし

5 安藤 清

1964年1月10日生(60歳)

男性

新任

■ 略歴

- 2008年4月 当社 精機カンパニー 開発部長
- 2015年6月 当社 執行役員(現任)
- 2017年2月 当社 技術本部 欧州事業推進担当
- 2017年4月 当社 技術本部 欧州事業推進担当
先端モビリティ・システム推進室長
- 2017年5月 当社 技術本部 欧州事業推進担当
先端モビリティ・システム推進室長
兼 Nabtesco Europe GmbH社長
- 2018年5月 当社 技術本部 欧州事業推進担当
先端モビリティ・システム推進室長
- 2018年7月 当社 技術本部副本部長 インノベーション推進担当
先端モビリティ・システム推進室長
- 2019年1月 当社 技術本部副本部長 インノベーション推進担当
- 2020年1月 当社 技術本部副本部長
- 2021年1月 当社 パワーコントロールカンパニー社長(現任)

取締役候補者とした理由

安藤清氏は、2021年1月からパワーコントロールカンパニー社長としての職責を果たしています。さらに、Nabtesco Europe GmbHの社長として当社グループの欧州事業の推進・統括に従事したほか、技術分野を中心に当社での豊富な経験と高い見識を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



候補者番号 いいづか

6 飯塚 まり

1959年3月29日生(64歳)

再任

社外

女性

独立

■ 略歴

- 1982年 4月 ヘンケル白水株式会社(現 ヘンケルジャパン株式会社) 入社
- 1987年 8月 世界銀行 入社
- 1992年 7月 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教授
- 2005年 4月 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 助教授
- 2007年 4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授
- 2008年 4月 同大学大学院 経営管理研究科 教授
- 2010年 4月 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授(現任)
- 2020年 3月 当社 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

94%(15回/16回)

所有する当社株式数

151株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯塚まり氏は、当社社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有するほか、持続可能な開発目標(SDGs)の実現のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しています。また、2020年3月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督しています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 飯塚まり氏が所属する学校法人同志社と当社との間には取引はなく、当社からの寄付もありません。

株主総会参考書類



取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

所有する当社株式数

182株

候補者番号 みずこし なおこ

7

水越 尚子

1967年9月23日生(56歳)

再任

社外

女性

独立

■ 略歴

- 1995年4月 大阪弁護士会 登録
宮崎綜合法律事務所(現 弁護士法人宮崎綜合法律事務所) 入所
- 1998年4月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録
株式会社野村綜合研究所 入社
- 1999年9月 第二東京弁護士会 登録
オートデスク株式会社 入社
- 2002年9月 カリフォルニア州弁護士 登録
マイクロソフト株式会社(現 日本マイクロソフト株式会社) 入社
- 2006年11月 TMI綜合法律事務所 入所
- 2008年1月 同所 パートナー
- 2010年3月 エンデバー法律事務所 パートナー
- 2018年6月 TIS株式会社 社外取締役(現任)
- 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー(現任)
- 2020年3月 当社 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

- レフトライト国際法律事務所 パートナー
- TIS株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しています。また、2020年3月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督しています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役を選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1.水越尚子氏がパートナーを務めていたエンデバー法律事務所およびパートナーを務めるレフトライト国際法律事務所と当社グループとの間には、取引関係はありません。
2.水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子です。

株主総会参考書類



取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

所有する当社株式数

455株

候補者番号 ひだか なおき

8 日高直輝

1953年5月16日生(70歳)

再任

社外

男性

独立

■ 略歴

1976年4月 住友商事株式会社 入社
2001年4月 米国住友商事会社 シカゴ支店長
2007年4月 住友商事株式会社 執行役員 自動車金属製品本部長
2009年4月 同社 常務執行役員、中部ブロック長
2012年4月 同社 専務執行役員、関西ブロック長
2013年6月 同社 代表取締役 兼 専務執行役員、輸送機・建機事業部門長
2015年4月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員、輸送機・建機事業部門長
2018年6月 同社 特別顧問
2019年6月 同社 顧問(2020年3月退任)
2020年6月 ブラザー工業株式会社 社外取締役(現任)
2021年3月 当社 取締役(現任)
2022年6月 株式会社トプコン 社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

ブラザー工業株式会社 社外取締役
株式会社トプコン 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日高直輝氏は、住友商事株式会社で海外ビジネスに従事したほか、当社ビジネス領域である輸送機・建機事業部門長を経て、同社代表取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2021年3月から社外取締役として、当社経営を適切に監督しています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



候補者番号

9

たかはたとしや

高畑俊哉

1963年11月19日生(60歳)

再任

社外

男性

独立

■ 略歴

1986年 4月 セイコーエプソン株式会社 入社
2012年 4月 同社 プリンター事業部副事業部長
2014年 6月 同社 業務執行役員
2015年 6月 同社 知的財産本部長
2016年 6月 同社 執行役員(2021年3月退任)
2018年 10月 同社 経営企画本部長
2019年 4月 同社 DX推進本部長
2019年 6月 同社 取締役(2021年6月退任)
2020年 4月 同社 経営戦略本部長 兼 サステナビリティ推進室長
2022年 3月 当社 取締役(現任)

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

94%(15回/16回)

所有する当社株式数

212株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高畑俊哉氏は、セイコーエプソン株式会社で知的財産、デジタルトランスフォーメーション、経営企画およびサステナビリティ関連業務に従事したほか、同社取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2022年3月から社外取締役として、当社経営を適切に監督しています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%(12回/12回)

所有する当社株式数

0株

候補者番号 しらはた せいいちろう

10

白幡 清一郎

1961年3月3日生(63歳)

再任

社外

男性

独立

略歴

- 1983年 4月 日本ペイント株式会社(現 日本ペイントホールディングス株式会社)入社
- 2009年 4月 同社 サーフ事業部長
- 2013年 4月 同社 執行役員
- 2015年 4月 日本ペイントホールディングス株式会社 上席執行役員
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 代表取締役社長
- 2018年 1月 日本ペイントホールディングス株式会社 常務執行役員
日本ペイントマリン株式会社 代表取締役社長
- 2018年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
- 2020年 3月 同社 常務執行役
- 2022年 1月 同社 顧問(2022年12月退任)
- 2023年 3月 当社 取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白幡清一郎氏は、日本ペイント株式会社(現 日本ペイントホールディングス株式会社)で技術者として長期の海外駐在を含む多様な業務経験を有するとともに、同社の持株会社化および事業別分社化の責任者としても従事しました。さらに、同社取締役および常務執行役を務め、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、2023年3月から社外取締役として、当社経営を適切に監督しています。当社はその経験・能力等を踏まえ、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらの知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 白幡清一郎氏は、2024年6月20付で、リンテック株式会社の社外取締役に就任予定です。

株主総会参考書類

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役清水功、社外監査役佐々木善三および長坂武見の各氏の任期が満了となります。

つきましては、監査役3名(うち、社外監査役2名)の選任をお願いするものです。

各監査役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。また、本議案については、監査役会の同意を得ています。

当社監査役の選任方針、手続きおよび社外監査役の独立性に関する基準は、「取締役および監査役の選任方針および手続き」「社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	監査役 在任年数	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
1	なかがわ やすひと 中川 康仁	男性 60歳 新任 執行役員 ものづくり革新推進室長	-	-	-
2	ひとみ まさとし 人見 昌利	男性 66歳 新任 社外 独立	-	-	-
3	たなべ やすひろ 田辺 泰弘	男性 63歳 新任 社外 独立	-	-	-

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 独立役員候補者

- (注) 1.本議案に関する各候補者の在任年数の期間および年齢は、本総会終結の時のものです。
2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3.人見昌利および田辺泰弘の両氏は、社外監査役候補者であり、両氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしています。本議案をご承認いただいた場合、当社は東京証券取引所に対し、人見昌利および田辺泰弘の両氏を新たに独立役員として届け出る予定です。
4.当社は、社外監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第36条において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、本議案をご承認いただいた場合、人見昌利および田辺泰弘の両氏と上記責任限定契約を締結する予定です。
なお、同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。
5.当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しており、今後2024年9月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告に記載のとおりです。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

株主総会参考書類



候補者番号 なかがわ やすひと

1 中川 康 仁

1963年5月10日生(60歳)

男性

新任

■ 略歴

2009年 6月 当社 精機カンパニー 津工場 製造部長
2011年 6月 当社 精機カンパニー 津工場長
2013年 7月 当社 ものづくり革新推進室長付 参与
2014年 5月 当社 精機カンパニー社長付 参与
2016年 1月 納博特斯克(中国)精密机器有限公司 総経理
2020年 1月 当社 執行役員(現任)、ものづくり革新推進室長(現任)

監査役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

所有する当社株式数

1,956株

監査役候補者とした理由

中川康仁氏は、精機カンパニー 津工場 製造部長、同工場長およびものづくり革新推進室長を務めてきたほか、当社グループのESH(Environment, Safety & Health)委員会の委員長の経験もあり、生産技術や生産管理を中心とした「ものづくり」と環境および安全衛生における専門性と経験を有しています。さらに、納博特斯克(中国)精密机器有限公司において経営にも従事しており、それらの経験および見識が監査役の職務に資するものと判断し、新たに監査役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



監査役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

所有する当社株式数

1,000株

候補者番号 ひとみ まさとし

2

人見昌利

1957年11月9日生(66歳)

新任

社外

男性

独立

■ 略歴

1981年 4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社) 入社
2003年 3月 同社 マイクロシステムズネットワークカンパニー
生産企画部統括部長
2006年 2月 S-LCD株式会社(現 サムスンディスプレイ) 代表取締役CFO
2009年 4月 ソニーエナジー・デバイス株式会社 取締役企画管理部門長
2010年 9月 Sony Electronics Inc. EVP & CFO
2015年 2月 ソニー株式会社 監査委員会補佐役
2016年 7月 株式会社ソリトンシステムズ 管理部長
2017年 3月 同社 取締役管理部長(2020年3月退任)
2020年 1月 JAI A/S 社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

JAI A/S 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

人見昌利氏は、長年にわたり国内外で経理・管理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、経営者としての経験も有しています。さらに、ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)において監査委員会による監査にも携わっており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



監査役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

所有する当社株式数

0株

候補者番号 たなべ やすひろ

3 田辺 泰弘

1960年11月7日生(63歳)

新任

社外

男性

独立

■ 略歴

1987年 4月 検事任官
2010年 5月 東京地方検察庁 特別公判部副部長
2010年 12月 仙台地方検察庁 次席検事
2012年 7月 東京地方検察庁 特別公判部長
2013年 4月 東京地方検察庁 刑事部長
2014年 1月 東京高等検察庁 刑事部長
2014年 11月 那覇地方検察庁 検事正
2015年 12月 大阪地方検察庁 次席検事
2017年 6月 大阪高等検察庁 次席検事
2019年 11月 大阪地方検察庁 検事正
2021年 4月 札幌高等検察庁 検事長
2022年 6月 福岡高等検察庁 検事長(2023年7月退官)
2023年 10月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 参与(現任)
2023年 11月 東京第二弁護士会 登録
2023年 12月 東京富士法律事務所 入所(現任)

■ 重要な兼職の状況

東京富士法律事務所 弁護士
国立研究開発法人産業技術総合研究所 参与

社外監査役候補者とした理由

田辺泰弘氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり検事を務め、法令に関する高度な知見を有しています。さらに、組織運営全般に関する高い見識、能力も有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類

ご参考 選任後の役員構成

第2号議案「取締役10名選任の件」および第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終結後の取締役・監査役の構成は次のとおりとなります。

	氏名	独立性	特に専門性を有する領域						
			企業経営	グローバル	法務・人事労務・リスクマネジメント	財務会計	ものづくり・テクノロジー	営業・マーケティング	DX
取締役	木村 和正 <small>きむら かずまさ</small> 男性 62歳		●			●	●		
	波部 敦 <small>はべ あつし</small> 男性 64歳		●	●		●		●	
	藤原 利也 <small>ふじわら としや</small> 男性 64歳		●				●		
	高橋 誠司 <small>たかはし せいじ</small> 男性 58歳		●		●				
	安藤 清 <small>あんどう きよし</small> 男性 60歳		●	●			●		
	飯塚 まり <small>いづか まり</small> 女性 64歳 社外 独立	●	●	●	●				
	水越 尚子 <small>みずこし なおこ</small> 女性 56歳 社外 独立	●		●	●				
	日高 直輝 <small>ひだか なおき</small> 男性 70歳 社外 独立	●	●	●				●	
	高畑 俊哉 <small>たかはた としや</small> 男性 60歳 社外 独立	●	●				●		●
	白幡 清一郎 <small>しらはたせいいちろう</small> 男性 63歳 社外 独立	●	●	●			●		
監査役	中野 宏司 <small>なかの こうじ</small> 男性 62歳		●			●			
	中川 康仁 <small>なかがわ やすひと</small> 男性 60歳		●	●			●		
	平井 鉄郎 <small>ひらい てつろう</small> 男性 68歳 社外 独立	●	●			●			
	人見 昌利 <small>ひとみ まさとし</small> 男性 66歳 社外 独立	●	●	●		●			
	田辺 泰弘 <small>たなべ やすひろ</small> 男性 63歳 社外 独立	●			●				

株主総会参考書類

ご参考

「取締役および監査役の選任方針および手続き」

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置し、取締役、監査役、社長(CEO)および代表取締役候補の人事ならびに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。

なお、指名委員会は、社内取締役1名および独立社外役員3名以上を含む5名以下の委員により構成します。

〔取締役〕

- ・当社の取締役会の員数は10名以内とし、そのうち三分の1以上を独立社外取締役とします。
- ・取締役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、職務経歴、専門分野、ジェンダー、国際性、年齢等を含む多様性を考慮した構成とし、社内外から優れた人格、知見、能力、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を取締役として選任します。

〔監査役〕

- ・監査役会は、5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役とします。
- ・監査役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、社内外から優れた人格、知見、能力、監査に必要な財務・会計・法務に関する知識、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を選任し、そのうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任します。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員(社外取締役および社外監査役)に独立性があると判断します。

- ①当社の現在の大株主(*)またはその業務執行者でないこと
*総議決権の5%超の議決権を直接または間接的に保有している者または直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ②当社グループの主要な借入先(*)の業務執行者でないこと
*当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ③当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)またはその業務執行者でないこと
- ④当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者またはその業務執行者でないこと
- ⑤コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬(年間600万円以上)を受けていないこと(当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。)
- ⑥当社グループから多額の寄付(年間600万円以上)を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- ⑦当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族でないこと
- ⑧過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者
- ⑨当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者

株主総会参考書類

ご参考

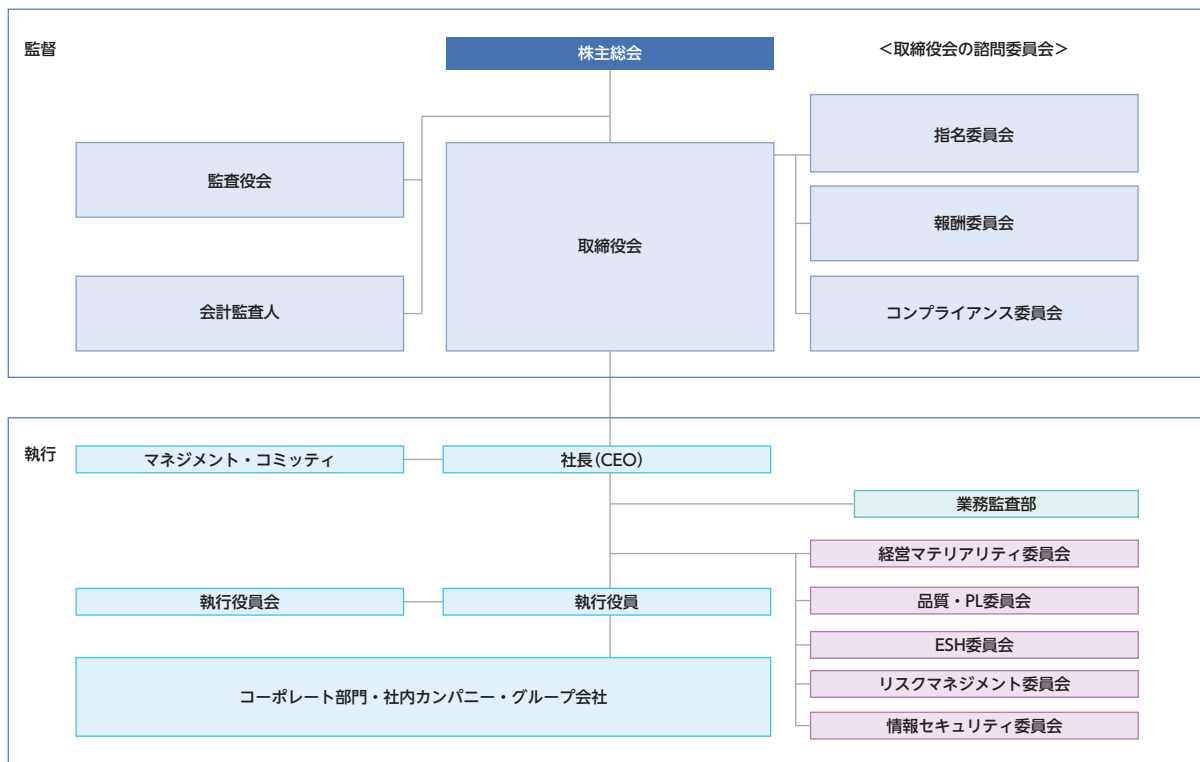
コーポレートガバナンスの向上への取り組み

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を実施するとともに、取締役会決議によりコーポレートガバナンスに関する基本的な考え・枠組み・方針を示す「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています(<https://www.nabtesco.com/about/company/policy/governance/concept/>に全文を掲載)。

当社は、この「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上ならびにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレートガバナンスの向上に取り組んでいます。

具体的には、独立した客観的な立場からの監督をより強化するため、独立社外取締役の増員に努めてきており、本株主総会において第2号議案をご承認いただけた場合には、取締役の合計人数10名のうち独立社外取締役が5名(50%)となります。また、独立社外役員が過半数である指名委員会・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置するとともに、年1回、取締役会の実効性評価や取締役・監査役の研修を実施するなど、コーポレートガバナンス体制の充実を図っています。

コーポレートガバナンスの体制図



株主総会参考書類

ご参考

会社の機関の説明

機関名	役割・責務
取締役会	当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定および業務執行の監督を行います。 取締役会の員数は10名以内とし、そのうち3分の1以上を独立社外取締役としています。
指名委員会	取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長(CEO)および代表取締役候補の人事ならびに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。 指名委員会は、社内取締役1名および独立社外役員3名以上を含む5名以下の委員により構成しています。
報酬委員会	取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。 報酬委員会は、社内取締役1名および独立社外役員3名以上を含む5名以下の委員により構成しています。
コンプライアンス委員会	取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定および当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。 コンプライアンス委員会は、独立社外役員および外部有識者を含むメンバーにより構成しています。
監査役(会)	取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。 監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。
執行役員(会)	取締役会の方針・戦略・監督のもと業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。
マネジメント・コミッティ	取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業務報告、業務執行の報告を行っており、社長(CEO)、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成しています。
業務監査部	コーポレート部門、社内カンパニーおよびグループ会社の内部監査を実施しています。

株主総会参考書類

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役全体の報酬額は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会において、「年額400百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)」とご承認いただき今日に至っておりますが、これを、取締役全体の報酬額は据え置いたまま、社外取締役分の報酬額を増額し「年額400百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内)」に改定いたしたいと存じます。

本改定は、コーポレートガバナンスの高度化を図るうえで期待される社外取締役の役割の増大、他の国内大手企業の報酬水準、昨今の経済情勢等の事情を考慮し、社外取締役の人財を確保するため有効な報酬水準とすることを目的としたものであり、相当であると判断しております。

また、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は10名(うち社外取締役5名)となります。

以 上

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループの当事業年度の連結業績は、航空機器において民間航空機や防衛省向けでの需要回復が見られたこと、また船用機器では新造船向けおよび環境規制対応でのMRO(Maintenance, Repair, Overhaul)需要が好調であったことに加え、自動ドア事業では国内での建物用ドアの堅調な需要および海外市場での為替効果により、売上高は333,631百万円となりました。

営業利益は、トランスポートソリューション事業での増収による増益はあったものの、コンポーネントソリューション事業では下期での需要減少による影響、人件費や電力価格の高騰と価格転嫁の遅れ等による減益影響がありました。なお、第4四半期ではGilgen Door Systems AG(以下、「Gilgen社」という)に係るのれんの減損損失、およびOVALO GmbH(以下、「OVALO社」という)に係る固定資産の減損損失の影響があった一方で、土地建物交換差益を計上したことにより、営業利益は17,376百万円となりました。また、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ株式の売却完了に伴う評価益等を計上したことにより、税引前当期利益は25,629百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は14,554百万円となりました。

売上高

3,336億円

前期比 8.1% ▲

営業利益

174億円

前期比 4.0% ▼

税引前
当期利益

256億円

前期比 62.6% ▲

親会社の
所有者に
帰属する
当期利益

146億円

前期比 53.8% ▲

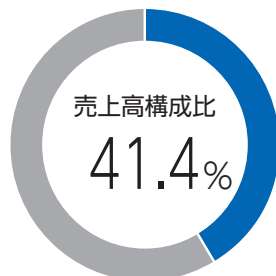
セグメント別情報

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
■ コンポーネントソリューション事業	138,089	10,376
■ トランスポートソリューション事業	80,787	7,828
■ アクセシビリティソリューション事業	96,275	6,167
■ その他	18,480	3,385
全社または消去	—	△10,380
合計	333,631	17,376

事業報告

(2) セグメント別情報

セグメント別の概況は次のとおりです。

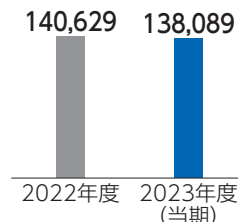


主要な事業内容

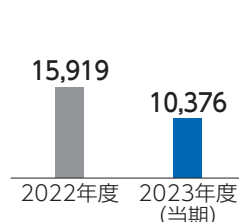
精密減速機
油圧機器

コンポーネントソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比23.3%減少し112,690百万円となりました。売上高は、同1.8%減少し138,089百万円、営業利益は、同34.8%減少し10,376百万円となりました。

精密減速機は、上期ではEV関連を中心に産業用ロボット向け需要が好調に推移した一方、下期に入り、EV関連ならびに自動化設備投資が大きく減少したことにより、売上高は前期並みとなりました。

建設機械向け油圧機器は、日本および欧米市場では需要が堅調に推移しましたが、中国市場では需要が一段と減少したため、売上高は前期比で減少となりました。

ご参考



精密減速機RVコンポーネントタイプ

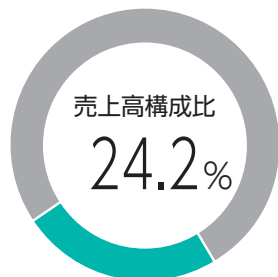
コンパクト、軽量ながら剛性に優れ、過負荷に強いのが特長です。加速性能が高くなめらかな動きを実現し、バックラッシュが小さく正確な位置決め精度が得られるのでロボットの制御性を格段に向上させることができます。



建設機械用走行ユニット

油圧ショベルをはじめ、クローラークレーン、クローラードリル、高所作業車などの建設機械・産業車両に走行用油圧ユニットとして使用されています。

事業報告

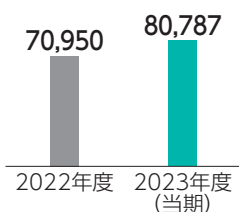


主要な事業内容

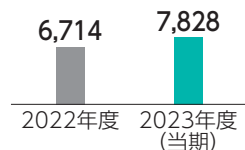
鉄道車両用機器
航空機器
商用車用機器
船用機器

トランスポートソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比27.8%増加し100,323百万円となりました。売上高は、同13.9%増加し80,787百万円、営業利益は、同16.6%増加し7,828百万円となりました。

鉄道車両用機器は、MROが堅調に推移したものの、国内市場で新車向け投資の抑制が継続したことにより、売上高は前期比で減少となりました。

航空機器は、民間航空機向け需要の順調な回復に加え、防衛省向けの需要が拡大したことから、売上高は前期比で大幅な増加となりました。

商用車用機器は、国内顧客の生産が回復したことにより、売上高は前期比で増加となりました。

船用機器は、国内外の好調な造船・海運市況を背景とした高い新造船向け需要に加え、環境規制に伴うMRO需要も好調に推移したため、売上高は前期比で大幅な増加となりました。

なお、当期はOVALO社に係る固定資産の減損損失1,761百万円を計上しました。

ご参考



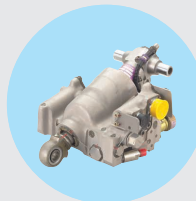
鉄道車両用ユニットブレーキ

従来の基礎ブレーキ装置の機能をそのまま一体化し、さらに自動隙間調整機構を内蔵しています。小型軽量化、保守の簡易化、騒音対策およびブレーキ効率の安定化を実現しています。



商用車用エアドライヤー

圧縮空気中の水分と油分を除去し、エアコントロールシステムの耐久性と信頼性を高めます。国内の主要な大型トラックメーカーに採用されています。



フライト・コントロール・アクチュエーション・システム

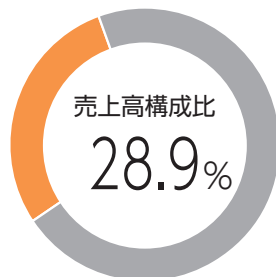
主翼の補助翼や尾翼の昇降舵などの可動翼を作動させ、機体の飛行姿勢を制御するシステムです。



主機遠隔操縦装置(M-800-V)

船舶のディーゼルエンジンを、船橋や制御室から遠隔操縦する装置で、回転数の指令を出すほか、状態監視を行います。最新ネットワーク機能に加え、液晶タッチパネルを採用することで操作性・拡張性に優れたシステムです。

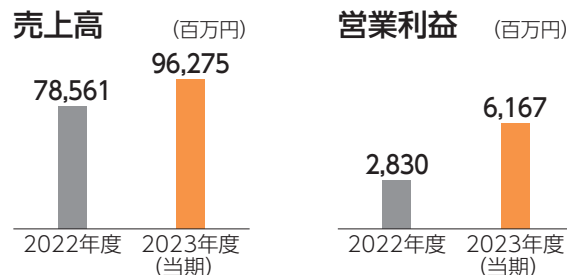
事業報告



主要な事業内容

自動ドア

アクセシビリティソリューション事業



アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比16.7%増加し101,313百万円となりました。売上高は、同22.5%増加し96,275百万円、営業利益は、同117.9%増加し6,167百万円となりました。

自動ドア事業は、国内の建物用ドア需要が堅調に推移したことに加え、海外ではフランスの販売会社の買収や為替の効果により売上高は前期比で増加となりました。

なお、当期は国内連結子会社で土地建物交換差益の4,243百万円およびGilgen社に係るのれんの減損損失4,392百万円を計上しました。

ご参考



建物・産業用自動ドア

最先端技術を投入した当社の自動ドアは、オフィスビルをはじめ、さまざまな公共施設、商業施設に設置されています。また工場やごみ処理場といった産業用設備でも豊富な実績があります。



プラットホームドア

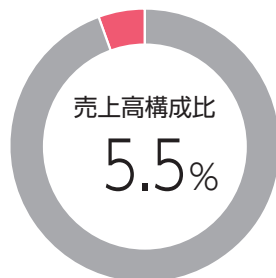
プラットホームドアは、乗降客の安全確保のため、世界各国の路線で不可欠になっています。欧米やアジアをはじめ世界各地で需要が拡大しています。



インテリジェント膝継手

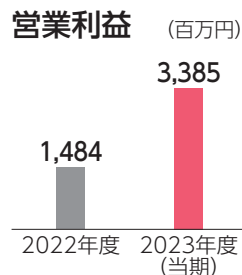
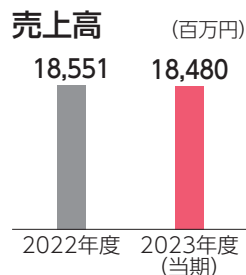
世界初のマイコン制御式義足膝継手です。マイコンが装着者の歩行速度を検知して下腿部の振出速度を自動的にコントロールすることにより、装着者は自分のペースで自由に歩行できます。

事業報告



主要な事業内容
包装機

その他



その他の受注高は、前期比5.4%増加し18,454百万円となりました。売上高は、同0.4%減少し18,480百万円、営業利益は、同128.1%増加し3,385百万円となりました。

包装機は、需要回復および電子部品不足が概ね解消されたことにより、売上高は前期比で増加となりました。

ご参考



超高速自動充填包装機

高速連続モーションにより、高性能・省スペースを実現する超高速自動充填包装機です。レトルト食品はもとより、スープ・ソースなどの食品、詰替用液体洗剤まで、幅広い製品に対応することで、量産品の費用低減に大きく貢献しています。

事業報告

(3) 対処すべき課題

<会社の経営の基本方針>

当社グループは、自社の企業理念を踏まえて、2021年2月に発表した2030年を最終年度とする長期ビジョンの実現に向け、2022年を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定しました。

【企業理念】

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

【長期ビジョン】

未来の"欲しい"に挑戦し続けるイノベーションリーダー

【中期経営計画基本方針】

2024年度の目指す姿の実現に向けて、次の方針の下、戦略を実行していきます。

挑戦の中期
～自分が変わると会社が変わる・社会が変わる～

<目標とする経営指標>

当社グループは2022年度から2024年度の中期経営計画の目標を、以下のとおり設定しました。

【中期経営計画の目標】

ROIC	: 10%以上
配当性向	: 35%以上
ESG課題の解決に注力	
CO ₂ 排出削減量	: △25%(2015年基準 / SBT1.5°C目標達成)

<中長期的な会社の経営戦略>

2030年をゴールとする長期ビジョンの目指す姿である「未来の"欲しい"に挑戦し続けるイノベーションリーダー」の実現に向け、本中期経営計画では、「変革への挑戦」「創造への挑戦」「世界への挑戦」の3つの挑戦を推進します。

① 「変革への挑戦」

■ チャレンジを楽しむ企業風土へ ～失敗を許容する価値観で行動する企業への変革～

- ・ "自分を変える" 現在の行動指針を再定義します。
- ・ "会社を変える" イノベーション制度を導入します。

事業報告

- "新しいモーションコントロール"へ ～DX / 電動化 / システム化による新しい価値を創出・提供～
 - ・電動化 / システムインテグレーションで、新しい"モノ"を創出します。
 - ・IoT / データを活用したソリューションによる新しい"コト"を提供します。
 - ・自動化とDXによる高効率と地球にやさしいものづくりを実現します。

②「創造への挑戦」

- 創造的思考とアクションへ ～外部とのコラボレーションを推進し、新ビジネスモデルを創造・構築～
 - ・コア価値を活かしたオープンイノベーションを推進します。
 - ・CVC / M&Aを活用した新ビジネスを創出します。
 - ・セグメント間のコラボレーションを加速し、新領域へ展開していきます。

③「世界への挑戦」

- 世界のナブテスコをつなぐ ～グローバル経営体制の再構築～
 - ・海外統括拠点を強化していきます。(マーケティング / R&D / MRO / シェアドサービス)
 - ・グローバル人事制度を導入し、経営の現地リーダーを確保・育成します。
 - ・未進出地域のマーケティングを強化します。
 - ・グローバルサプライチェーンの再構築を行います。

<会社の対処すべき課題>

当社は経営マテリアリティの実現のために中期経営計画の着実な推進により、下記の課題解決に取り組みます。

- ・全役員・従業員の"変える"意欲を高め、"挑戦"を楽しむ価値観の醸成
- ・最適なワークライフバランスを実現する働き方改革を通じた従業員エンゲージメントの向上
- ・「未来の"欲しい"」を実現する製品・サービスで新しい価値を創造
- ・環境負荷の低減とデジタル技術を活用したスマートなものづくりを実現
- ・グローバル経営体制の再構築とリーダーの確保・育成
- ・強靱なグローバルバリューネットワークの構築
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

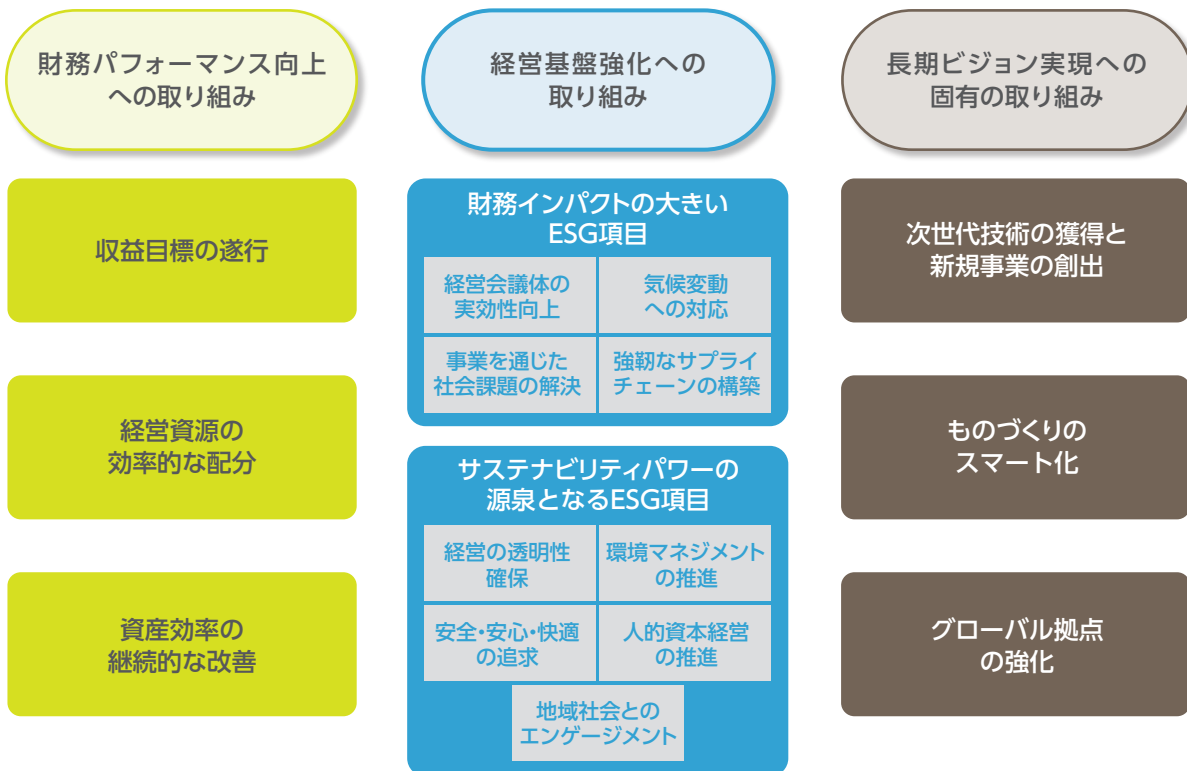
「経営マテリアリティ委員会」を設置

ナブテスコグループは、サステナビリティ・ガバナンス強化の一環として、従来の「CSR委員会」を発展的に解消し「経営マテリアリティ委員会」と変更しました。

「経営マテリアリティ委員会」では、長期ビジョンを実現するための長期的な課題として特定した経営マテリアリティを最重要課題と位置づけ、アクションプラン設定とその進捗管理を行うとともに定期的にマテリアリティの見直しを行い、その活動内容や見直しの結果を取締役に報告します。見直し結果を取締役会にて審議のうえ、決議する仕組みとすることで、グループ全体でのサステナビリティ・ガバナンスの実効性の向上を図っています。

今後もグループのサステナビリティ活動を推進し、企業価値の向上をはかってまいります。

経営マテリアリティ



社外からのESG評価

ナブテスコグループでは、経営マテリアリティに沿った活動をステークホルダーの皆さまにご理解いただけるよう、情報開示を積極的に行っています。こうした取り組みが評価され、国内外のESG指数に組み入れられているほか、さまざまなサステナビリティ評価機関より高い評価を獲得しています。

■ ESG株式指数 DJSI Worldの構成銘柄に8年連続で選定

DJSIは、米国のS&P Dow Jones Indices社と、サステナビリティ投資に関する調査専門会社であるスイスのRobecoSAM社が共同開発した株式指数です。企業の「経済」「環境」「社会」の3側面を数値化し、持続可能性に優れた企業を評価するものです。

2023年度は世界主要企業約3,500社を対象に調査が実施され、「DJSI World」構成銘柄として321社（うち日本企業38社）が選定されました。このうち、当社が分類される機械・電機セクターでは、日本から当社を含め3社が選定されています。



■ S&P Global社による

「上位10%(Top 10% S&P Global Sustainability Yearbook 2024)」 評価を2年連続で獲得

米国S&P Global社によるサステナビリティ格付である「The Sustainability Yearbook 2024」において、「上位10%(Top 10% S&P Global Corporate Sustainability Assessment Score 2023)」評価を2年連続で獲得しました。

S&P Global社は世界中の企業を対象に経済・環境・社会面での取り組みを毎年評価しており、当社は、機械・電機(Machinery and Electrical Equipment)セクターにおいて世界5位(100点満点中74点)となりました。



■ CDPから「気候変動」分野で最高評価を8年連続獲得

環境問題に取り組む国際的なNGOであるCDPから「気候変動」分野において、最高評価であるAリスト企業に8年連続で選定されました。

2024年度は、中期経営計画の最終年度となり、目標である「ESG課題の解決に注力」CO2排出量削減△25%(2015年基準)に向け、取り組みを加速してまいります。



事業報告

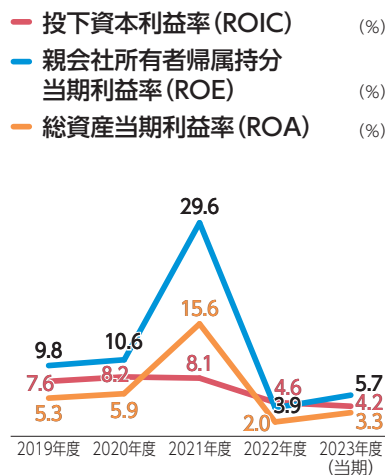
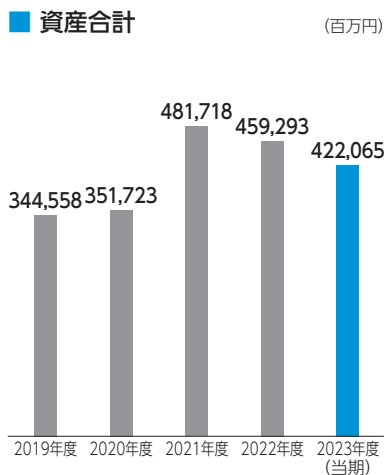
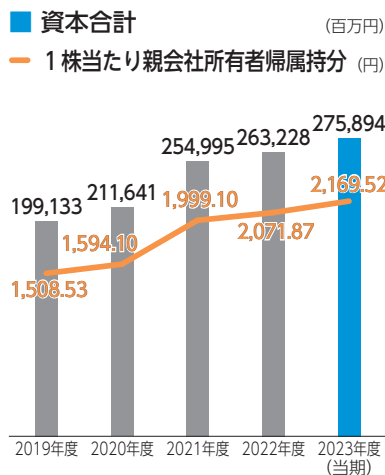
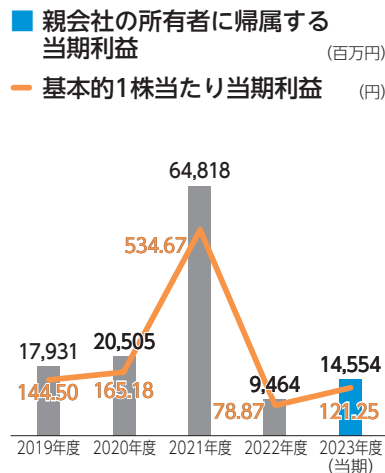
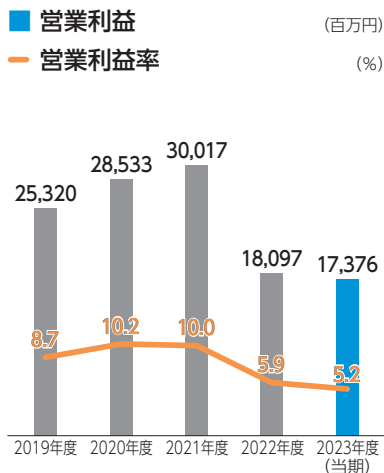
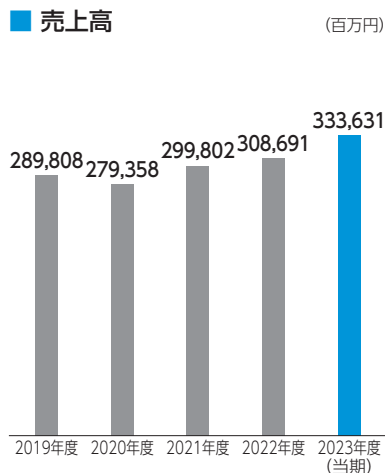
(4) 財産および損益の状況

		2019年度 第17期	2020年度 第18期	2021年度 第19期	2022年度 第20期	2023年度 第21期
売上高	(百万円)	289,808	279,358	299,802	308,691	333,631
営業利益	(百万円)	25,320	28,533	30,017	18,097	17,376
営業利益率	(%)	8.7	10.2	10.0	5.9	5.2
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	17,931	20,505	64,818	9,464	14,554
基本的1株当たり当期利益	(円)	144.50	165.18	534.67	78.87	121.25
資本合計	(百万円)	199,133	211,641	254,995	263,228	275,894
1株当たり 親会社所有者帰属持分	(円)	1,508.53	1,594.10	1,999.10	2,071.87	2,169.52
資産合計	(百万円)	344,558	351,723	481,718	459,293	422,065
投下資本利益率(ROIC)	(%)	7.6	8.2	8.1	4.6	4.2
親会社所有者帰属持分 当期利益率(ROE)	(%)	9.8	10.6	29.6	3.9	5.7
総資産当期利益率(ROA)	(%)	5.3	5.9	15.6	2.0	3.3

(注) 1.当社グループは、国際会計基準(IFRS)を任意適用しています。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産額」、「資産合計」は「総資産」、「親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)」は「自己資本利益率(ROE)」、「総資産当期利益率(ROA)」は「総資産利益率(ROA)」に相当します。

2.基本的1株当たり当期利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。

事業報告



事業報告

(5) 研究開発活動の状況

当社グループが当事業年度に使用した研究開発費は10,999百万円です。

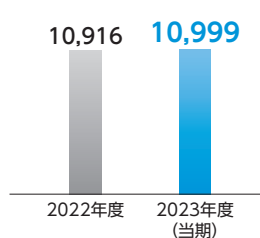
(6) 設備投資等の状況

当社グループが当事業年度に実施した設備投資は総額29,673百万円です。その主なものは、コンポーネントソリューション事業における増産のための生産能力の増強を目的としたものです。

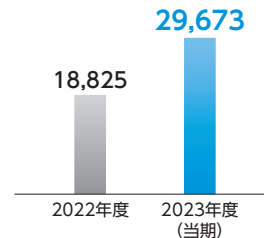
(7) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金、金融機関からの借入金により、所要資金を賄いました。
なお、当事業年度末における有利子負債残高は、21,572百万円となりました。

■ 研究開発費 (単位：百万円)



■ 設備投資額 (単位：百万円)



事業報告

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本社所在地
ナブコドア株式会社	848百万円	100.0%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	大阪府大阪市
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450百万円	100.0%	自動車関連機器の製造 ・販売	東京都千代田区
ナブテスコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売 ・据付・メンテナンス	東京都品川区
ナブコシステム株式会社	300百万円	85.9%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	東京都千代田区
PACRAFT株式会社	245百万円	100.0%	各種総合包装システムの 製造・販売	東京都港区
納博特斯克(中国)精密机器有限公司	50,000千米ドル	67.0%	精密減速機の製造・販売	中国 江蘇省
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800百万円	50.0%	鉄道車両用ブレーキ ・ドア装置の製造・販売	中国 江蘇省
上海納博特斯克液圧有限公司	14,500千米ドル	55.0%	油圧機器の製造・販売 ・メンテナンス	中国 上海市
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司	100百万円	67.0%	油圧機器の販売	中国 上海市
Nabtesco Aerospace Inc.	1,000千米ドル	100.0% (100.0%)	航空機器の製造・販売 ・メンテナンス	米国 ワシントン州
NABCO Entrances, Inc.	0.3千米ドル	100.0% (100.0%)	自動ドアの製造・販売	米国 ウィスコンシン州
Gilgen Door Systems AG	2,001千スイスフラン	100.0%	建物用自動ドア、鉄道用 プラットホームドア等の 製造・販売・メンテナ ンス	スイス ベルン州
Nabtesco Precision Europe GmbH	51千ユーロ	100.0% (100.0%)	精密減速機の販売	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	700,000千タイバーツ	70.0%	油圧機器の製造・販売	タイ国 チョンブリ県

(注) 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

事業報告

(9) 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県名古屋市
R&Dセンター	京都府京都市
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市
西神工場	兵庫県神戸市
甲南工場	兵庫県神戸市

(注) 重要な子会社の名称および本社所在地は、前述の「(8)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8,158名	230名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(11) 主要な借入先の状況

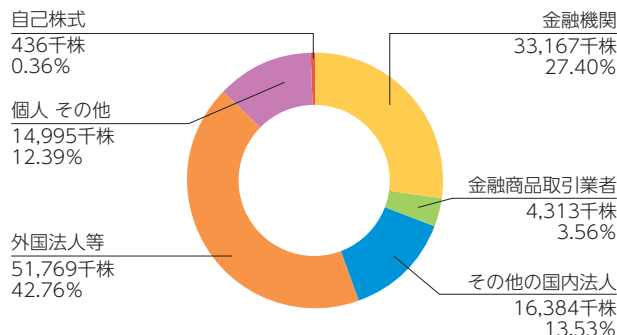
借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,028百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,880百万円
株式会社三井住友銀行	2,846百万円

事業報告

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 121,064,099株
(うち自己株式 435,670株)
- (3) 株主数 27,354名

■ 所有者別株式分布状況 (2023年12月31日現在)



(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,404 千株	15.26 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,961 千株	7.43 %
東海旅客鉄道株式会社	5,171 千株	4.29 %
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	4,247 千株	3.52 %
ファナック株式会社	3,760 千株	3.12 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.71 %
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL	2,947 千株	2.44 %
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	2,109 千株	1.75 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,104 千株	1.74 %
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	2,078 千株	1.72 %

(注) 比率については、自己株式(435,670株)を控除して算出しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	普通株式 2,628株	5名

(注) 上記は、当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」制度に基づき交付されたものです。

事業報告

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権)の状況

- ①新株予約権の数 138個
②目的となる株式の種類および数 普通株式13,800株(新株予約権1個につき100株)
③新株予約権の区分別合計

発行回次	行使価格	行使期間	区分	保有者数	個数
第3回株式報酬型新株予約権(2011年度)	1円	2011年8月20日から2036年8月19日まで	取締役	1名	23個
第4回株式報酬型新株予約権(2012年度)	1円	2012年8月21日から2037年8月20日まで	取締役	1名	24個
第5回株式報酬型新株予約権(2013年度)	1円	2013年8月21日から2038年8月20日まで	取締役	1名	23個
第6回株式報酬型新株予約権(2014年度)	1円	2014年8月21日から2039年8月20日まで	取締役	1名	20個
第8回株式報酬型新株予約権(2015年度)	1円	2015年8月21日から2040年8月20日まで	取締役	1名	17個
第9回株式報酬型新株予約権(2016年度)	1円	2016年5月21日から2041年5月20日まで	取締役	1名	31個

- (注) 1.上記の新株予約権は、長期業績連動株式報酬型ストックオプション報酬枠(2009年6月24日開催の第6回定時株主総会決議)に基づき発行された新株予約権(以下「長期業績連動株式報酬型ストックオプション」といいます。)です。
2.社外取締役および監査役には新株予約権を交付していません。

④新株予約権の行使の条件

- 1)長期業績連動株式報酬型ストックオプションにおける新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日にあたる場合は翌営業日を最終日とします。)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- 2)新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとします。
- 3)割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができるものとします。
- 4)その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

事業報告

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
		2023年12月31日時点	2024年1月1日時点
取締役会長	寺本 克弘	株式会社トプコン 社外取締役	
代表取締役	木村 和正	社長 最高経営責任者(CEO)	
代表取締役	波部 敦	常務執行役員 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌	専務執行役員 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌
取締役	藤原 利也	常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当 兼 浜松工場立上担当	常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
取締役	高橋 誠司	常務執行役員 住環境カンパニー社長	
取締役	飯塚 まり	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授	
取締役	水越 尚子	レフトライト国際法律事務所 パートナー、TIS株式会社 社外取締役	
取締役	日高 直輝	ブラザー工業株式会社 社外取締役、株式会社トプコン 社外取締役	
取締役	高畑 俊哉		
取締役	白幡 清一郎		
常勤監査役	清水 功		
常勤監査役	中野 宏司		
監査役	佐々木 善三	弁護士(晴海協和法律事務所)	
監査役	長坂 武見	大王製紙株式会社 社外監査役	
監査役	平井 鉄郎		

- (注) 1.当社は、2024年1月1日付で取締役の担当業務の変更を行いましたので、取締役の担当について2023年12月31日時点の状況に加え、2024年1月1日時点の状況も記載しています。
- 2.取締役高橋誠司および白幡清一郎の両氏は、2023年3月23日開催の第20回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任しました。
- 3.監査役中野宏司氏は、2023年3月23日開催の第20回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任しました。
- 4.取締役飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉および白幡清一郎の各氏は、社外取締役です。
- 5.監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の各氏は、社外監査役です。
- 6.各社外取締役および各社外監査役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- 7.監査役中野宏司氏は、当社の経理部門での長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 8.監査役長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業の経理部門に長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。なお同氏は、2020年12月よりSOLIZE株式会社(2024年2月7日に東京証券取引所に新規上場)の社外取締役を務めています。
- 9.当社は、社外取締役飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉および白幡清一郎、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の各氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
- 10.社外取締役白幡清一郎氏は、2024年6月20日付で、リンテック株式会社の社外取締役に就任予定です。

事業報告

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役飯塚まり、水越尚子、日高直輝、高畑俊哉および白幡清一郎、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の各氏との間で責任限定契約を締結しています。

その契約内容は次のとおりです。

- ・同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等

① 役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

■報酬制度の基本方針

- ・当社の業績および株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

■報酬制度の体系

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」ならびに中期経営計画の達成度および株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託(BBT)」で構成しています。
- 2) 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 3) 「業績連動報酬(月次報酬)」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

【短期業績連動報酬】

短期業績連動報酬 = 役位別支給基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00~4.00)

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

事業報告

- 4) 株式報酬は「株式給付信託(BBT)」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

【在任時交付型株式報酬】

在任時交付型株式報酬 = 役別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00~4.00)

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高および営業利益の達成度により設定(0~0.5)

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

【退任時交付型株式報酬】

退任時交付型株式報酬 = 役別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

- 5) 取締役の報酬については、業績および株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	25%	35%	25%	15%
取締役	25%	35%	25%	15%

※この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- 6) 社外取締役および監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- 7) 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、または役員の方非行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額または一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

■業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益(親会社の所有者に帰属)」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コストおよび配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減度合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役および社員の事業活動の成果であり、かつ、ベクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」および「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

【業績連動報酬にかかる主な指標の実績】

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
4.6%	308,691百万円	18,097百万円	9,464百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2022年12月期決算値を基に算定しています。

事業報告

■報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準および各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員4名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

【委員会等の会議の開催回数(2023年1月から12月まで)】

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬			
			月次報酬		株式給付信託(BBT)	
		在任時給付	退任時給付			
取締役	319	176	41	9	93	12
(うち社外取締役)	(49)	(49)	—	—	—	(6)
監査役	78	78	—	—	—	6
(うち社外監査役)	(24)	(24)	—	—	—	(3)
計	396	253	41	9	93	18

(注) 1. 「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役2名(うち社外取締役1名)および退任監査役1名を含んでいます。

2. 月次報酬は、基本報酬および短期業績連動報酬の総額を月次定額払いとしています。

3. 株式給付信託(BBT)の額は、当期において付与されたまたは付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。

4. 報酬の限度額は、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された取締役400百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)、監査役90百万円以内です。また、当該株主総会終結時点での取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)です。

5. 上記報酬額その他、取締役(社外取締役を除く)に対しては、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円(3事業年度)、退任時給付分として420百万円(3事業年度)を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において、上記4.記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント(1事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント(1事業年度)を、それぞれ株式交付の上限としています。また、当該株主総会終結時点での取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)です。

③当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が、上記の「報酬制度の体系」および「業績連動報酬にかかる指標に対する考え方」の観点を踏まえて審議したうえで、取締役会に答申し、取締役会が、報酬委員会の答申を尊重して取締役の個人別の報酬額を決定しているものです。このことから、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しています。

事業報告

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の状況」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況
取締役	飯塚 まり	94 %	—	主にグローバル経営人材や国際経営戦略の分野における高い専門性に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	水越 尚子	100 %	—	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	日高 直輝	100 %	—	主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	高畑 俊哉	94 %	—	主にデジタルトランスフォーメーションに関する豊富な経験と高い見識に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	白幡 清一郎	100 %	—	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、積極的に質問・提言を行うなど、当社経営への監督およびアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしています。
監査役	佐々木 善三	100 %	100 %	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	長坂 武見	100 %	100 %	主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	平井 鉄郎	100 %	100 %	主にものづくりに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。

(注) 1.当事業年度中に開催した取締役会は16回、監査役会は13回です。

2.白幡清一郎氏の社外取締役就任は2023年3月23日であり、同日以降出席すべき取締役会の回数は12回です。

事業報告

5 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当社	126	—
子会社	16	—
合計	142	—

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討を踏まえた結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- 3.当社の重要な子会社のうち、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO Entrances, Inc.、上海納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.および納博特斯克(中国)精密機器有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

当社グループの内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定める。

内部統制推進の最高責任者はCEOとする。

取締役会は、事業環境や社会的要請の変化、法令の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し継続的に検討を重ね、毎年一回その他必要に応じ見直しを行う。

①取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1)取締役、執行役員および使用人は、「ナブテスコ ウェイ」および「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所としてこれを遵守する。また、社会の一員として社会規範・倫理に則した行動を行い、健全な企業文化の維持形成に努める。
- 2)取締役(会)および執行役員は、法令、定款、取締役会規則およびグループ責任・権限規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。
- 3)業務執行取締役および執行役員は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された職務を執行するとともに、自己の職務の執行の状況を取締役会に報告する。また、各取締役および各執行役員は、他の取締役または執行役員によるものも含め、職務の執行について法令および定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会および監査役(会)へ報告する。
- 4)取締役、執行役員および使用人は、意思決定および職務の執行において、本社専門スタッフあるいは外部専門家の専門意見を聴取することを徹底することで、判断の合理性・妥当性、適法性を確保する。
- 5)取締役会は、社外取締役、社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて、適正な判断を行う。
- 6)当社グループのコンプライアンスを推進するため、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置する。同委員会は、コンプライアンスに関する重要事項等の審議および取締役会への答申を行う。
- 7)コンプライアンスの推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンスを推進する部門を設置する。社会情勢および法改正等に則したコンプライアンス体制の見直しと、取締役、執行役員および使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- 8)取締役、執行役員および使用人は、当社グループにおける不正行為の通報義務を有し、その手段の一つとして企業倫理ホットラインを開設し、運用する。企業倫理ホットラインへ通報をした者は、当該通報をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- 9)財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムおよびその有効性を評価する体制を整備・運用する。

事業報告

②取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1)取締役および執行役員は、その職務の執行に係る以下の情報(文書および電磁的記録。以下同じ。)について、法令および社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に作成および保存・管理を行う。
 - i)株主総会議事録およびその関連資料
 - ii)取締役会議事録およびその関連資料
 - iii)マネジメント・コミッティ等、取締役または執行役員が主催する重要な会議体の議事内容の記録および関連資料
 - iv)取締役会または執行役員が決定者となる決定通知書および付属書類
 - v)その他取締役および執行役員の職務の執行に関する重要な書類
- 2)上記1)に定める情報の作成および保存・管理における責任者は、それぞれの会議体議長または別途定められた取締役、決定者または当該職務を執行する取締役もしくは執行役員とする。
- 3)電磁的記録については、IT技術の高度化に伴う漏洩リスクに対し十分なセキュリティ体制を整備し、継続的に強化・改善を図る。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告され、また当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、迅速かつ確に取締役(会)へ報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。
- 2)当社グループの事業活動に伴う多様なリスクの管理および損失の予防を行うため、リスクマネジメント委員会、品質・PL委員会、ESH委員会、情報セキュリティ委員会などの全社横断的な組織を設置するとともに、危機的事故・災害時の事業継続計画に関する規程、情報セキュリティに関する規程その他の社内規程の整備を行う。
- 3)取締役会およびマネジメント・コミッティでの重要な業務執行の審議ならびにグループ責任・権限規程の遵守・徹底を通じて、意思決定の合理性・妥当性、適法性を確保し、リスクの管理を行う。
- 4)事故、災害および重要な品質問題その他当社グループの業績、財務状況または信用に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事象が発生した時の報告要領を社内規程に定め、それに基づく有事の際の迅速かつ適切な情報伝達および緊急対応体制を整備する。
- 5)内部監査部門をはじめ本社専門スタッフが、業務上のリスク管理状況を横断的に監査し、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

④取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、必要な組織を組成し、それぞれの業務分掌を定める。業務執行取締役および執行役員は取締役会決議により業務を分担し、業務分掌に基づき業務を執行する。
- 2)戦略事業単位としてカンパニーを設置し、各カンパニーはグループ責任・権限規程に基づき業務を執行し、報告を行う。

事業報告

3)取締役会付議事項のうち業務執行に係るものについては、業務執行上の重要事項を審議する機関であるマネジメント・コミッティで事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1)内部統制に係る理念、方針は全てグループ適用とし、グループ全体への浸透と統一化を図る。
- 2)グループ会社管理規程を制定し子会社の管理区分および管理事項を規定するとともに、子会社の規模および重要性(当社グループへの影響度合い)および子会社の自主健全性を勘案し、グループ責任・権限体系を定める。また、子会社における業務上の重要事項について当社に報告をさせる体制を整備する。
- 3)全部連結を採用し全子会社の業績を当社連結業績に適切に反映させ、かつ管理連結を採用しカンパニー連結での業績評価を行うことで、子会社の事業運営の適正化、効率化および財務報告の質的向上を図る。
- 4)子会社の取締役、監査役を当社より派遣し、意思決定および業務の適正化を図るとともに、グループ監査役会を通じて、子会社における監査の均質化と充実を図る。
- 5)当社の内部監査部門において子会社に対する内部監査を実施し、監査を通じて業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。
- 6)「ナブテスコグループ倫理規範」を子会社に周知徹底するとともに、コンプライアンスに関する教育や情報共有等を通じ、子会社におけるコンプライアンス体制の整備、強化を図る。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1)監査役(会)から監査役を補助すべき使用人の設置の要請があった場合は、監査役(会)との事前協議の上、速やかに当該使用人を確保する。
- 2)監査役を補助すべき使用人を設けた場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役(会)との事前合議の上、決定する。
- 3)監査役を補助すべき使用人は、かかる補助業務にあたり監査役(会)の指揮命令に服するものとする。

⑦取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1)取締役は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役(会)に報告する。
- 2)取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合または当社の業務および財産の状況の調査をする場合は、迅速かつ適切に対応する。
- 3)監査役と内部監査部門との連携を強化するため、監査協議会等を通じ、監査に関する協議、情報・意見交換を行う。また、グループ監査役会において監査役と子会社監査役との間で監査に関する協議、報告、意見交換を行う。
- 4)内部統制に関連する部門は、内部統制システムの構築および運用の状況(子会社の取締役、使用人等から当該部門への報告事項を含む)について、定期的に監査役に報告する。
- 5)監査役会が設置する監査役ホットラインについて取締役、執行役員および使用人に周知する。

事業報告

6) 監査役に対し報告(監査役ホットラインへの通報を含む)を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が予算内であるか否かに関わらず、法令に従い、速やかに当該費用等を処理する。
- 2) マネジメント・コミッティ等の業務執行上の重要な会議への出席および経営情報の閲覧により、監査役が取締役と同等の情報に基づいた監査および業務執行上の重要事項における意思決定プロセスをチェックできる体制を確保する。
- 3) 監査役(会)は、CEOおよび代表取締役との意見交換会を定期的開催できる。
- 4) 監査役は、執行役員および重要な使用者から職務執行状況を報告させることができる。
- 5) 監査役が会計監査人および財務経理部門と定期的に意見交換を行い、財務報告の適正性について確認ができる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制について

- 1) 当社の取締役会の決議により制定された「ナブテスコグループ倫理規範」に基づき、コンプライアンスの重要性について当社グループ内での周知・徹底を図っています。
- 2) 当社の社内カンパニーおよびコーポレート部門ならびに国内外の子会社において、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス実務責任者を任命しています。また、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会が、当事業年度に2回開催され、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行いました。さらに、コンプライアンスに関する施策等を当社グループ内に周知するためのコンプライアンス連絡会議を、国内および当社が事業展開する海外全地域(中国・アジア・北米・欧州)で開催しました。
- 3) 国内外の当社グループの役員・社員を対象として、コンプライアンスに関する各種研修および周知活動を継続的に実施しています。
- 4) コンプライアンスに関する社員の意識を高めるため、毎年10月を企業倫理月間と定め、当社CEOによるコンプライアンスメッセージ動画を国内外の当社グループの役員・社員に配信するとともに、国内および海外全地域(中国・アジア・北米・欧州)の当社グループの社員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しました。
- 5) 法令違反・不正行為の防止および早期発見等のため、当社および国内、海外子会社向けの内部通報窓口を社内外に設置、周知し、適切に運用を行っています。また、監査役会が設置した「監査役ホットライン」についても周知を行っています。

② リスクマネジメント体制について

- 1) 当社グループの事業活動に伴う多様なリスクを把握・管理し、リスクの現実化時に生じる損失を最小限に

事業報告

留めることを目的として、リスクマネジメント規程等の社内規程を制定し、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を推進しています。

- 2) リスクマネジメント委員会、品質・PL委員会、ESH委員会、情報セキュリティ委員会などの全社横断的組織を設置し、重大なリスクに関する対策の審議等を行っています。当事業年度においては、リスクマネジメント委員会を3回開催し、当社および国内外の子会社を対象としたリスクアセスメントを実施し、全社として対処すべき重大なリスクを特定しました。特定したリスクについては、主管するコーポレート部門、対象のカンパニーおよび子会社において対策案を立案し、実行することによってリスクの低減を図っております。また、品質・PL委員会を1回、ESH委員会を2回、情報セキュリティ委員会を2回開催しました。
- 3) 当社グループの実効性のあるBCP(危機的事故・災害時の事業継続計画)の整備・強化を推進しており、主要事業拠点である12拠点が、「国土強靭化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得しています。(注)
(注) レジリエンス認証とは、内閣官房国土強靭化推進室が2016年2月に制定した「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、災害や危機に強い国づくりをスローガンとする国土強靭化の趣旨に賛同し、事業継続への取り組みを積極的に行っている企業や自治体、学校、病院等の各種団体を、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が審査し、「国土強靭化貢献団体」として認証する制度です。
- 4) 業務監査部を中心に、本社専門スタッフが内部監査を行い、業務改善等の適切な指導を行っています。

③取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会は16回開催され、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っています。

④監査役の職務の執行について

当事業年度においては、監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決議を行っています。また、監査役は、取締役会やマネジメント・コミッティ、執行役員会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換会、会計監査人との意見交換会、業務監査部との監査協議会および子会社の監査役とのグループ監査役会を開催し、取締役、執行役員および使用人の職務の執行について厳正なモニタリングを実施しています。加えて、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役にすべての経営情報データベースへのアクセス権を付与するとともに、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人を2名配置しています。また、監査役を窓口とする内部通報制度である「監査役ホットライン」を設置し、適切に運用しています。

(注) 本事業報告中の金額、比率その他の数字に係る表示単位未満の端数について、特段の注記がない限り、四捨五入しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第20期 (2022年12月31日現在)	第21期 (2023年12月31日現在)	科目	(ご参考)第20期 (2022年12月31日現在)	第21期 (2023年12月31日現在)
(資産)			(負債)		
流動資産	(295,524)	(220,847)	流動負債	(172,577)	(119,491)
現金及び現金同等物	124,413	77,835	営業債務	56,119	50,783
営業債権	77,227	79,196	契約負債	7,652	8,053
契約資産	2,165	3,554	借入金	19,943	21,400
その他の債権	1,301	1,682	その他の債務	19,250	23,392
棚卸資産	49,210	50,969	未払法人所得税	11,734	3,018
その他の金融資産	1,733	616	引当金	1,678	2,720
その他の流動資産	5,445	6,995	リース負債	2,640	2,799
小計	261,494	220,847	その他の金融負債	47,267	—
売却目的で保有する 資産	34,030	—	その他の流動負債	6,292	7,327
非流動資産	(163,768)	(201,218)	非流動負債	(23,488)	(26,679)
有形固定資産	96,082	107,527	借入金	366	173
無形資産	6,373	11,624	リース負債	8,403	8,060
使用権資産	10,129	8,908	退職給付に係る負債	8,472	8,736
のれん	17,899	25,750	繰延税金負債	4,054	7,045
投資不動産	2,066	10,394	その他の金融負債	—	516
持分法で会計処理 されている投資	17,729	21,139	その他の非流動負債	2,193	2,149
その他の金融資産	10,041	12,550	負債合計	196,064	146,171
繰延税金資産	2,281	2,313	(資本)		
その他の非流動資産	1,168	1,013	親会社の所有者に帰属 する持分	(248,696)	(260,470)
			資本金	10,000	10,000
			資本剰余金	15,048	15,139
			利益剰余金	215,670	220,495
			自己株式	△4,646	△3,943
			その他の資本の 構成要素	12,624	18,778
			非支配持分	(14,532)	(15,424)
			資本合計	263,228	275,894
資産合計	459,293	422,065	負債及び資本合計	459,293	422,065

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第20期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)	第21期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)
売上高	308,691	333,631
売上原価	△232,007	△250,970
売上総利益	76,684	82,661
その他の収益	1,373	6,517
販売費及び一般管理費	△59,620	△66,861
その他の費用	△340	△4,941
営業利益	18,097	17,376
金融収益	708	5,202
金融費用	△5,828	△1,090
持分法による投資利益	2,787	4,141
税引前当期利益	15,763	25,629
法人所得税費用	△4,376	△9,199
当期利益	11,387	16,430
当期利益の帰属		
親会社の所有者	9,464	14,554
非支配持分	1,923	1,876
当期利益	11,387	16,430

連結計算書類

連結持分変動計算書(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2023年1月1日残高	10,000	15,048	215,670	△4,646
当期利益			14,554	
その他の包括利益				
当期包括利益合計			14,554	
自己株式の取得及び処分等			△579	704
配当金			△9,506	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			356	
株式報酬取引		91		
所有者との取引額等合計	－	91	△9,729	704
2023年12月31日残高	10,000	15,139	220,495	△3,943

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計		
	在外営業活動体の換算差額	公正価値の変動による評価差額	確定給付負債(資産)の純額の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2023年1月1日残高	9,361	3,263	－	12,624	248,696	14,532	263,228
当期利益					14,554	1,876	16,430
その他の包括利益	5,771	911	△173	6,510	6,510	579	7,089
当期包括利益合計	5,771	911	△173	6,510	21,064	2,455	23,519
自己株式の取得及び処分等					125		125
配当金					△9,506	△1,563	△11,069
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△529	173	△356	－		－
株式報酬取引					91		91
所有者との取引額等合計	－	△529	173	△356	△9,290	△1,563	△10,854
2023年12月31日残高	15,133	3,646	－	18,778	260,470	15,424	275,894

連結計算書類

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

なお、連結計算書類は同項後段の規定に基づき、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… 66社

主要会社名 : ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、ナブテスコサービス(株)、ナブコシステム(株)、PACRAFT(株)、納博特斯克(中国)精密机器有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、上海納博特斯克液压有限公司、上海納博特斯克液压設備商貿有限公司、Nabtesco Aerospace, Inc.、NABCO Entrances, Inc.、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 …… 8社

主要会社名 : TMTマシナリー(株)

(3) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況に関する事項

連結子会社

増加 : 3社

Copas Systèmes SAS、R.K. Deep Sea Technologies Ltd.、Deep Sea Technologies Single Member Private Companyの全株式を取得し子会社化しました。

減少 : 1社

ティーエス プレジジョン株式会社の全株式を譲渡しました。

持分法を適用した関連会社

当連結会計年度における増減はありません。

連結計算書類

3. 重要性のある会計方針に関する事項

I 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費、並びに当該棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額です。

(2) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、公正価値により当初測定しています。当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産については、その金融資産の取得のために直接要した取引費用を当初測定金額に含めています。

a 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で行っています。

償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の信用リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクの著しい増加の有無を評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しています。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しています。

連結計算書類

b その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に、資本性金融商品のうち売買目的で保有するもの以外のものについて、原則としてその公正価値の変動をその他の包括利益に認識することを選択しています。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しています。当初認識後の測定は、その他の包括利益を通じて公正価値で行っています。

当該金融資産を売却する場合には、認識されていた累積利得又は損失は、売却時にその他の包括利益から利益剰余金に振り替えています。当該金融資産からの配当金については純損益として認識しています。

c 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に金融資産の認識を中止しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行する負債証券をその発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

a 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に直接取引費用を加味して当初測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当社グループは、償却原価で測定する金融負債以外の金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動リスクを回避、軽減する目的等でデリバティブ金融商品を保有しています。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で測定しています。

連結計算書類

Ⅱ 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価基準、評価方法、及び減価償却又は償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する以下の費用が含まれています。

- ・ 資産の製造により直接生じる従業員給付及び組立、据付等の費用
- ・ 資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・ 資産計上された借入費用

有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しています。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3 ～ 50 年
機械装置及び運搬具	4 ～ 17 年
工具、器具及び備品	2 ～ 20 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(2) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

当初認識後、のれんの取得原価から、減損損失累計額を控除して表示しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れません。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

また、企業結合において、のれんと区分して識別した無形資産は、取得日の公正価値をもって取得原価として測定しています。

当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価

連結計算書類

額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3 ～ 16 年
顧客関連資産	8 ～ 19 年
技術資産	8 ～ 10 年
その他	7 ～ 20 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除して表示しています。また、償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(3) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産の測定及び減価償却方法は、有形固定資産に準じています。なお、投資不動産の見積耐用年数は5～60年です。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

Ⅲ 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としています。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識します。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としています。

Ⅳ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しています。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的

連結計算書類

価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積って計上しています。

受注損失引当金は、受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

V 収益の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 一時点で充足される履行義務

当社グループは、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは、次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- a 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- b 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。

連結計算書類

- c 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、プラットホーム安全設備等の履行義務があります。プラットホーム安全設備等の収益は進捗度を見積り認識しています。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています（インプット法）。

Ⅵ リース

① リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で測定しています。開始日後はリース負債に係る金利やリース料の支払いにより増減します。

② 使用権資産

使用権資産は、リースの開始日よりリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。リースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

また、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

Ⅶ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職後給付に係る会計処理

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けています。これらの制度は確定拠出制度と確定給付制度に分類されます。

① 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しています。

② 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しています。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えています。

連結計算書類

(2) 外貨換算に係る会計処理

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しています。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の換算により発生した差額については、その他の包括利益に計上しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しています。また、在外営業活動体が処分される場合には、換算差額を純損益に振り替えています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結計算書類

4. 重要性のある会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準書を適用しています。当該基準書を適用したことによる当連結計算書類への影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

また、当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の基準書を適用しています。当該基準書を適用したことによる当連結計算書類への影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び情報開示に対する一時的な例外規定

連結計算書類

5. 重要な会計上の見積り

非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	107,527百万円
無形資産	11,624百万円
使用権資産	8,908百万円
のれん	25,750百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、有形固定資産、無形資産、使用権資産、及びのれんについて「3. 重要性のある会計方針に関する事項」に従って減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率、成長率等について仮定を設定しています。これらの仮定による見積りは、経営環境や事業の状況の著しい変化等により重要な影響を受ける可能性があります。事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失を計上する可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した損失評価引当金	
営業債権	1,135百万円
その他の金融資産	8百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	144,909百万円
3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	588百万円

連結計算書類

連結損益計算書に関する注記

1. 非金融資産の減損

当社グループでは、当連結会計年度において、以下のとおり、非金融資産に係る減損損失を認識しています。

(単位：百万円)

資金生成単位	資産の種類	減損損失の金額
Gilgenグループ (注) 1	のれん	4,392
	小計	4,392
OVALOグループ (注) 2	機械装置及び運搬具	437
	その他 (有形固定資産)	153
	使用権資産	779
	技術資産	305
	その他 (無形資産)	86
	小計	1,761
合計		6,153

(注) 1 当社の連結子会社であるGilgen Door Systems AGに係る資金生成単位に分配されたのれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：9.4%)。

2 当社の連結子会社であるOVALO GmbHに係る資金生成単位の固定資産について減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該固定資産に係る減損損失を認識しています。当該減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：18.0%)。

連結計算書類

2. その他の収益の内訳

(単位：百万円)

	金額
賃貸収入	105
関係会社株式売却益	1,144
土地建物交換差益（注）	4,243
補助金収入	135
受取補償金	217
その他	673
合計	6,517

(注) アクセシビリティソリューション事業の国内連結子会社における土地建物の交換により生じた利益です。

3. その他の費用の内訳

(単位：百万円)

	金額
固定資産除売却損	310
減損損失	4,392
その他	239
合計	4,941

連結計算書類

4. 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	金額
受取利息	385
受取配当金	78
投資有価証券評価益 (注)	3,569
為替差益	1,171
合計	5,202

(注) 当連結会計年度において、主に売却完了した株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ（以下、「ハーモニック社」という。）株式について、売却期間中の各日における「売買高加重平均価格（Volume Weighted Average Price）」（以下、「VWAP」という。）の平均値による売却総額と前連結会計年度末の公正価値との差額等です。

5. 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	金額
支払利息	363
リース利息	207
デリバティブ評価損	521
合計	1,090

連結計算書類

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 121,064,099株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	4,693	39	2022年12月31日	2023年3月24日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	4,813	40	2023年6月30日	2023年8月31日

(注) 2023年3月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

(注) 2023年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,825	40	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金24百万円を含んでいます。

3. 当連結会計年度末新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

普通株式 20,200株

連結計算書類

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高とセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループの代理人としての履行義務はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	金額
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	91,571
	油圧機器	46,517
	小計	138,089
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	24,264
	航空機器	18,736
	商用車用機器	13,270
	船用機器	17,766
	その他	6,752
小計	80,787	
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	96,275
	小計	96,275
その他	包装機	17,296
	その他	1,184
	小計	18,480
合計		333,631

(注) 金額は、外部売上高で表示しています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要性のある会計方針に関する事項 V. 収益の計上基準」に記載のとおりです。

連結計算書類

3. 収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権	79,196 百万円
契約資産	3,554 百万円
契約負債	8,053 百万円

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は6,209百万円です。また過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失(損失評価引当金の新規認識による増加額)は451百万円、契約資産について認識した減損損失はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの取引価格は以下のとおりです。本取引価格の中に変動対価の金額の見積りは含めていません。なお、実務上の便法を使用しているため、以下の金額には個別の予想契約期間が1年以内の取引金額を含めていません。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	36,154
1年超	38,362
合計	74,517

(3) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

連結計算書類

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動に伴う財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)を回避又は低減するために、以下のとおり、財務上のリスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクは、取引先の債務不履行により、当社グループが財務上の損失を被るリスクです。

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産(流動)に含まれている3ヶ月超の定期預金については、当社グループは信用力の高い金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは限定的であると判断しています。

営業債権、契約資産及びその他の債権は取引先の信用リスクに晒されています。営業債権である受取手形及び掛売金については、当社グループは与信管理規程に基づき、取引先に対して与信限度額を設定し管理しています。与信限度額については、新規取引先については取引開始時、既存の取引先については定期的に信用状況を確認し、社内での審議・承認手続きを経て設定しています。信用状況がおもわしくない取引先に対しては、必要に応じて保証金や担保を取得する等の措置を講じています。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況や財務情報のほか、企業倒産数等マクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っています。その他の債権である未収入金については、取引先の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどは短期間内で決済が予定されているものであり、信用リスクは限定的であると判断しています。

当社グループでは営業債権、契約資産及びその他の債権等に区分して、損失評価引当金の金額を算定しています。

営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上しています。営業債権及び契約資産以外のその他の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上していますが、信用リスクが著しく増加している場合は全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化の有無に基づいて判断しています。債務不履行となるリスクの変化の有無を評価するにあたっては、以下を考慮しています。

- ・取引先の業績の悪化等による財政困難
- ・債権の著しい回収遅延
- ・外部信用機関による格付の著しい引下げ

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額になります。また、当社グループに、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーはありません。

連結計算書類

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債を決済するにあたり、その支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の状況を把握したうえで、高水準の手許資金を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。また、一部地域では各地域統括会社等にて当該地域に所在するグループ資金を集中的かつ効率的に管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、流動性リスクの低減に努めています。

(3) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社グループが製造した製品等を海外にて販売しています。このため、当社グループは機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下、「為替リスク」という。)に晒されています。

当社グループでは、外貨建営業債権債務等について、為替リスクに晒されていますが、通貨別月別に残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約及び通貨スワップ契約等を利用することで、当該リスクをヘッジしています。そのため、当社グループにおける為替リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

② 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。当社グループの有利子負債の一部は変動金利の借入金であり、その利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能です。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えています。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

③ 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品(株式)から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。当社グループが保有する資本性金融商品は、主に株式で定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

連結計算書類

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産及び金融負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	3,543	3,543
償却原価で測定する金融資産合計	3,543	3,543
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
ゴルフ会員権	127	127
デリバティブ金融資産	39	39
投資有価証券(注)	358	358
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	523	523
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資有価証券	9,100	9,100
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	9,100	9,100
金融資産合計	13,167	13,167
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	21,572	21,572
償却原価で測定する金融負債合計	21,572	21,572
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債	487	487
条件付対価	28	28
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	516	516
金融負債合計	22,088	22,088

(注) 当連結会計年度末において、ハーモニック社株式の売却完了に関連して、前連結会計年度末より投資有価証券が34,030百万円、その他の金融負債が47,267百万円減少しています。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、契約資産、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

連結計算書類

公正価値の測定方法

(1) 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

(2) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

① ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等に基づいて評価しています。なお、ゴルフ会員権は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

② デリバティブ金融資産

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

③ 投資有価証券

主に売買目的以外で保有する社債で構成される負債性金融商品であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に売買目的以外で保有する株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

(4) 償却原価で測定する金融負債

借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

① デリバティブ金融負債

通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

連結計算書類

② 条件付対価

条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。なお、条件付対価に係る金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については以下のとおり、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	166	358	523
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,945	—	5,156	9,100
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	487	28	516
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—

「2. 金融商品の公正価値等に関する事項」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、主としてレベル3で区分しています。

当連結会計年度において、レベル1と2及び3間の振替はありません。

なお、当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

連結計算書類

レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

① 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産及びその他の金融負債は、主に非上場株式及び条件付対価です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。

② 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

③ レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント等です。公正価値はEBIT倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	金融資産	金融負債
期首残高	4,160	—
利得及び損失合計	899	—
純損益(注)	78	—
その他の包括利益	821	—
購入	1,731	—
売却	△0	—
企業結合による増減	△1,277	28
期末残高	5,514	28

(注) 純損益に認識した利得及び損失は、主に当連結会計年度末に保有する金融商品にかかる評価損益であり、連結損益計算書の「金融収益」に含まれています。

連結計算書類

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及び愛媛県において賃貸用の土地及び建物等を有しています。

2. 投資不動産の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における投資不動産の連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	当連結会計年度末の公正価値
10,394	9,605

(注) 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による評価額に基づいており、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。公正価値ヒエラルキーのレベルについては、「金融商品に関する注記」に記載しています。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,169円52銭
基本的1株当たり当期利益	121円25銭

その他の注記

記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第20期 (2022年12月31日現在)	第21期 (2023年12月31日現在)	科目	(ご参考)第20期 (2022年12月31日現在)	第21期 (2023年12月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(159,308)	(115,899)	流動負債	(115,231)	(91,951)
現金及び預金	46,298	24,708	買掛金	10,958	9,355
受取手形	2,681	3,516	電子記録債務	36,384	33,125
売掛金	49,229	48,368	短期借入金	9,300	11,300
有価証券	32,998	8,999	1年内返済予定の 長期借入金	2,654	—
商品及び製品	2,826	3,955	未払金	12,665	17,397
仕掛品	6,231	6,375	未払法人税等	9,697	656
原材料及び貯蔵品	8,231	8,378	未払費用	2,508	2,266
未収入金	3,443	5,080	契約負債	231	211
立替金	5,309	5,053	預り金	16,271	17,111
その他	2,115	1,466	製品保証引当金	510	529
貸倒引当金	△52	—	受注損失引当金	—	0
固定資産	(133,265)	(159,641)	損害補償損失引当金	72	—
有形固定資産	(68,283)	(84,258)	デリバティブ債務	13,981	—
建物	19,981	20,375	その他	0	1
構築物	871	1,074	固定負債	(8,122)	(8,771)
機械及び装置	21,704	20,779	退職給付引当金	6,769	6,714
車両及び運搬具	171	173	その他	1,353	2,057
工具、器具及び備品	2,715	2,859	負債合計	123,353	100,722
土地	14,343	13,970	(純資産の部)		
建設仮勘定	8,499	25,028	株主資本	(168,247)	(173,560)
無形固定資産	(3,663)	(4,226)	資本金	10,000	10,000
ソフトウェア	3,117	3,441	資本剰余金	(26,274)	(26,274)
のれん	89	—	資本準備金	26,274	26,274
その他	458	785	利益剰余金	(136,620)	(141,229)
投資その他の資産	(61,319)	(71,157)	利益準備金	1,077	1,077
投資有価証券	3,714	4,247	その他利益剰余金	(135,543)	(140,152)
関係会社株式	30,748	38,946	資産圧縮積立金	190	188
関係会社出資金	15,403	16,091	繰越利益剰余金	135,353	139,964
関係会社長期貸付金	7,828	8,150	自己株式	△4,646	△3,943
長期前払費用	243	199	評価・換算差額等	(912)	(1,214)
繰延税金資産	2,607	2,194	その他有価証券 評価差額金	912	1,214
その他	788	1,340	新株予約権	(61)	(44)
貸倒引当金	△12	△11	純資産合計	169,220	174,818
資産合計	292,573	275,540	負債・純資産合計	292,573	275,540

計算書類

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第20期	第21期
	(2022年1月1日から2022年12月31日まで)	(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
売上高	167,511	176,334
売上原価	140,308	149,878
売上総利益	27,203	26,457
販売費及び一般管理費	22,108	23,362
営業利益	5,095	3,095
営業外収益	14,821	9,314
受取利息	49	291
受取配当金	14,068	7,218
為替差益	371	1,284
受取賃貸料	183	143
投資事業組合等収益	—	162
その他	151	216
営業外費用	311	757
支払利息	35	109
投資事業組合等損失	128	—
デリバティブ評価損	—	522
賃貸物件費	93	54
その他	55	71
経常利益	19,606	11,653
特別利益	46,192	6,129
固定資産売却益	138	269
投資有価証券売却益	45,723	—
関係会社株式売却益	—	1,630
関係会社清算益	26	—
補助金収入	305	—
デリバティブ評価益	—	4,230
特別損失	17,146	322
固定資産除売却損	130	322
デリバティブ評価損	17,016	—
税引前当期純利益	48,651	17,459
法人税、住民税及び事業税	10,755	2,487
法人税等調整額	140	279
当期純利益	37,756	14,694

計算書類

株主資本等変動計算書(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	26,274
当期変動額			
剰余金の配当			—
資産圧縮積立金の取崩			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,274	26,274

	株 主 資 本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,077	190	135,353	136,620	△4,646	168,247
当期変動額						
剰余金の配当			△9,506	△9,506		△9,506
資産圧縮積立金の取崩		△2	2	—		—
当期純利益			14,694	14,694		14,694
自己株式の取得				—	△789	△789
自己株式の処分			△579	△579	1,492	913
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	—	△2	4,611	4,609	704	5,312
当期末残高	1,077	188	139,964	141,229	△3,943	173,560

計算書類

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	912	912	61	169,220
当期変動額				
剰余金の配当		—		△9,506
資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		—		14,694
自己株式の取得		—		△789
自己株式の処分		—		913
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	301	301	△16	285
当期変動額合計	301	301	△16	5,597
当期末残高	1,214	1,214	44	174,818

計算書類

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

評価基準
原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

- ① 商品及び製品・仕掛品
主として総平均法(一部は個別法)
- ② 原材料及び貯蔵品
主として総平均法(一部は移動平均法)

計算書類

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を行っています。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

計算書類

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(一時点で充足される履行義務)

当社は、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

計算書類

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

6. 重要な会計上の見積り

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	38,946百万円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の関係会社株式の帳簿価額は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理しています。なお、企業結合において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減損処理しています。

関係会社事業の収益性低下等により、関係会社株式の実質価額が著しく低下すると判断される場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

計算書類

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

91,040百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

ナブテスコオートモーティブ(株)	27百万円	(191 千米ドル)
Nabtesco Oclap S.r.l.	346百万円	(2,200 千ユーロ)
OVALO GmbH	1,436百万円	(9,139 千ユーロ)
Gilgen Door Systems AG	7,117百万円	(42,300 千スイスフラン)
シーメット(株)	1百万円	
合計	8,926百万円	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	23,712百万円
長期金銭債権	8,150百万円
短期金銭債務	18,222百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	51,262百万円
仕入高	15,414百万円

(2) 営業取引以外の取引高

受取配当金	7,149百万円
受取賃貸料	123百万円

2. 関係会社株式売却益

関係会社株式売却益は、ティーエス プレシジョン株式会社の株式を売却したことによるものです。

3. デリバティブ評価益

デリバティブ評価益は、当社から証券会社へのハーモニック社の株式の売却に関連して、売却が完了したハーモニック社の株式について、売却総額と前事業年度末までの売却期間中の各日におけるVWAPの平均値との差額(精算益)です。

計算書類

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,025,536株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,056
未払金	247
棚卸資産評価損	94
未払賞与	342
製品保証引当金	162
関係会社株式評価損	23
組織再編に伴う関係会社株式	439
関係会社出資金評価損	4,749
ゴルフ会員権評価損	10
減価償却超過額	651
貸倒引当金	3
その他	311
繰延税金資産小計	9,087
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,244
評価性引当額小計	△5,244
繰延税金資産合計	3,843
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	878
その他有価証券評価差額金	771
繰延税金負債合計	1,649
繰延税金資産の純額	2,194

計算書類

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業区分	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ナブテスコサービス(株)	トランスポート	100.0	無	製品の販売等	資金の貸借	35,897	立替金 預り金	250 8,054
子会社	ナブテスコオートモーティブ(株)	トランスポート	100.0	有	—	資金の貸借	30,325	立替金 預り金	1,581 983
子会社	PACRAFT(株)	その他	100.0	有	—	資金の貸借	54,102	立替金 預り金	2,883 6,200
子会社	ナブコシステム(株)	アクセシビリティ	85.9	有	製品の販売等	製品の販売	6,278	売掛金	2,380
子会社	(株)テイ・エス・メカテック	コンポーネント	100.0	無	製品の販売等	資金の貸借	3,011	預り金	495
子会社	(株)ナブテック	トランスポート	100.0	無	機械装置の製品設計等	資金の貸借	3,814	預り金	317
子会社	Nabtesco Precision Europe GmbH	コンポーネント	100.0 (100.0)	有	製品の販売等	製品の販売	12,191	売掛金	4,040
子会社	Gilgen Door Systems AG	Door アクセシビリティ	100.0	有	—	資金の貸借 債務保証	5,384 7,117	関係会社 長期貸付金	5,384 —

- (注) 1 製品の販売取引については、市場価格等を勘案し決定しています。
 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 3 ナブテスコサービス(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、PACRAFT(株)、(株)テイ・エス・メカテック、(株)ナブテック及びGilgen Door Systems AGからの資金の預り及び貸付に付される利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 4 Gilgen Door Systems AGによる金融機関からの借入金に対する債務保証を行っています。

計算書類

収益認識に関する注記

「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

なお、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,455円98銭
1株当たり当期純利益	122円41銭

その他の注記

記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 功 ㊟

常勤監査役 中野 宏司 ㊟

社外監査役 佐々木 善三 ㊟

社外監査役 長坂 武見 ㊟

社外監査役 平井 鉄郎 ㊟

以上

会場

都市センターホテル
3F コスモスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
電話：03-3265-8211(代表)

交通のご案内

東京メトロ

「魏町駅」

○有楽町線

1番出口 徒歩4分

「永田町駅」

○有楽町線 ○半蔵門線

5番出口 徒歩4分

○南北線

9b出口 徒歩3分

「赤坂見附駅」

○銀座線 ○丸ノ内線

7番出口 または D出口 徒歩8分

都バス

「平河町二丁目(日本都市センター前)」下車

※大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ち込みいただけませんので、クロークにお預けください。

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

